

5つの施策の取組実績について

1. 各取組内容

地域共生計画の概要について……………P1

①地域包括ケア・医療分野……………P2

②総合相談支援体制づくり……………P7

③生涯現役社会づくり……………P11

④地域づくり……………P14

⑤多様な主体の地域づくりへの参画……………P16

2. 工程表別取組実績……………P19

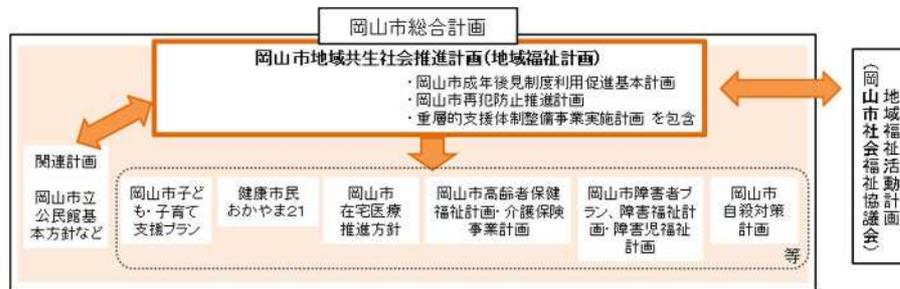
3. KPI実績……………P25

岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）について

計画の概要



- 平成30年3月策定（令和3年3月改訂）
- 計画期間：令和3年度～令和5年度（3年間）
- 各福祉分野計画の**上位計画として位置づけ**
- 基本理念：誰もがその人らしく生活するための
多様な選択ができるまち



岡山市地域共生社会推進計画概要（R3～R5年度）

| 施策 | 現状と課題 | 取組方針 | 取組内容 |
|--------------------|---|--|---|
| 1. 全分野地域包括ケアシステム構築 | <ol style="list-style-type: none"> 1 身寄りが無い、保険料未納でサービスが受けられないなどの福祉的課題により退院が困難なケースが存在する。 2 在宅医療の現場では、特定の往診専門医・専門医師に依存、集中される傾向がある。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢・介護・医療・障害等の分野別計画での社会福祉課題等を組織横断的な支援に向けた取組強化。 1 在宅医療提供システムの全福祉区整備に向けて推進継続。 2 多職種連携や市民への普及啓発等の取組継続。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 包括的支援に向けた各個別分野との連携強化 1 分野別計画での社会福祉課題等の情報共有化を強化し、複合課題は包括的支援体制の活用を促進。 ■ 在宅医療の推進 1 福祉区ごとのWG設置。現場意見を踏まえた連携スキーム検討実施。 2 専門職間の顔の見える関係強化の取組支援の実施。 |
| 2. 包括的支援体制づくり | <ol style="list-style-type: none"> 1 専門外の問題について、相談機関同士の押しつけ合い、たらい回しの発生を防ぐ必要がある。 2 複合課題を把握する意識が相談機関・担当によってまちまちであるため、課題を見逃している可能性がある。 3 地域共生社会の推進に向けた新たな取組として、成年後見制度の活用促進、再犯防止支援の取組が必要である。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援包括化推進員の配置及び複合課題ケース検討会を継続し、実施支援成果を活用した支援の質向上に取組む。 2 複合課題への対応強化として専門機関等の参加を促進。 3 権利擁護を必要とする人への成年後見制度等の利用推進や、犯罪をした者等の課題に応じた支援取組を推進。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 断らない相談支援体制の質の向上・量の拡大 1 相談支援包括化推進員を配置し、複合課題ケース検討会の開催を継続し、支援成果のケーススタディ、類型分析による支援の質向上、研修実施。 2 専門相談機関やNPOの参加登録を増やし複合課題の対応基盤を強化。 3 成年後見、再犯防止にかかる計画を本計画に盛り込み、成年後見センターを中心とした制度の利用施策の推進や矯正分野等と連携した支援を推進。 |
| 3. 生涯現役 | <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯現役応援センターを設置しているが、高齢者の就労ニーズに対して7割が活動に結びついていない。 2 企業側の高齢者、障害者への採用意欲は低調。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり親家庭等、一人ひとりの特性や状況に応じたきめ細かな就労支援の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 就労支援による生涯活躍の推進 1 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり親家庭等への就労支援の実施。 2 就労支援機関や関連機関の連携によるわかりやすい相談支援体制整備。 |
| 4. 地域づくり | <ol style="list-style-type: none"> 1 SOSを発することが出来ない人を支援に繋げるには地域での見守りや居場所などが必要。 2 民生委員からは「高齢者が増え、孤立者が多くなる中、民生委員だけの見守りは限界」との声がある。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題に関する協議・実践の場として地域支え合い推進会議（第2層協議体）の設置。具体的活動の創出・充実に向け会議の活動支援強化の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 支え合いの地域づくりの推進 1 地域づくり関係課、関係機関と情報共有化し相互連動の地域づくり推進。 2 町内会、民生委員などの連携のための団体間での情報交換・共有促進。 |
| 5. 多様な主体の地域づくり | <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人から「意欲はあるが、何をしたらいいか、どこから手をつけていいかわからない」との声がある。まちづくり活動と地域福祉活動団体と交流する機会がない。 2 コロナ下での社会福祉法人等が主体の地域づくりに対する支援が必要である。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域づくりに意欲のある社会福祉法人と地域の両者のニーズに沿うマッチング支援を実施。 2 コロナ下における社会福祉法人主体の地域住民等とのコミュニケーション手法について支援を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉法人等が主体の地域活動促進等 1 地域貢献活動体の活動事例の情報発信（フォーラム・講座を開催）。 2 コロナ下でのコミュニケーションツールの有効事例等の研究・紹介。 |

1. 地域包括ケア・医療分野

在宅医療の推進

背景

- 今後、岡山市では人口減少が進む一方で、後期高齢者数は増加するため、介護医療のニーズが高まり、自宅看取りを含む今後の在宅医療ニーズも増加が見込まれる。
- 人口10万人当たりの医師数は政令市比較でも相当多い状況。しかし、在宅医療を担う診療所医師の高齢化が進んでおり、地域における在宅医療の提供体制の担い手である診療所医師の確保が課題。
- 高齢者に限定されることなく、医療的ケアを必要とする子ども等に対する地域の医療提供体制は必ずしも十分とは言えず、地域や自宅での支援が必要な人に切れ目なくサービスが提供されることが必要。
- 在宅医療に対し「どのような医療が受けられるのかわからない」といった市民の意見もあり、在宅医療を選択するための普及・啓発は重要。



岡山市在宅医療推進方針の策定による事業展開の4つの柱

- I・在宅医療を支える基盤整備の推進(人材育成)
- II・入院から在宅への流れの構築(多職種連携・ネットワーク)
- III・地域包括ケアの深化に向けた取組(高齢者に限定しない)
- IV・市民とつくる在宅医療(普及啓発)

I.在宅医療を支える基盤整備の推進（人材育成）

背景・課題

在宅医療・療養を支える人材の質・量の確保に向けて各種研修を実施。一方、地域ごとで在宅医療への参入が進まない背景や課題について具体的な把握が不十分。

令和4年度の取り組み

①訪問診療支援事業

- 訪問診療医を増やすとともに、チームケアに必要な情報交換や相互相談ができるネットワークを構築するため、ICTを利用した情報連携、訪問診療に必要な知識やスキル、連携の手法・方法等の習得ができる研修会を開催。

対象：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師など 参加数481名

状況：年3回開催 病診連携研修会1回、MCS研修会2回

②訪問看護体験研修事業

- 潜在看護師の掘り起こしなど、訪問看護師の増加や定着を図るための体験型研修を実施。

状況：32人

※そのほか、薬局向け、ケアマネジャー向けの研修も実施

今後の方向性

これまでの事業成果を検証しながら、より効果的・効率的な事業となるよう見直しを進める。

令和5年度より、「在宅医療介護の地域連携推進事業」を新しく実施し、ワーキングの設置やICT連携ツールの活用支援を行う。

Ⅱ.入院から在宅への流れの構築（多職種連携・ネットワーク）

背景・課題

多職種による顔の見える関係づくりを進めてきたことで地域毎で一定のネットワークを構築しているが、新たな事業所等の参画が課題。

令和4年度の取り組み

①地域における課題解決及び顔の見えるネットワークの構築

○市の事業であった地域別多職種会議が、自立したネットワーク団体として定期的に地域内で事例検討会を開催。
（市はオブザーバーとして参加している）

状況：市内6組織 年41回開催（医師、歯科医師、訪問看護師、ケアマネジャーほか）

②地域別多職種連携事業

○在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワーク構築の場（地域別多職種連携会議）を設け、在宅医療・介護の推進、質向上、切れ目のないサービスが提供できる仕組みづくりを、身近な地域単位で推進。

状況：年3回開催（医師、歯科医師、訪問看護師、ケアマネジャーほか）

③退院支援職員研修事業

○退院支援に関わる医療・介護に係る職員に対し、ACP研修会を開催

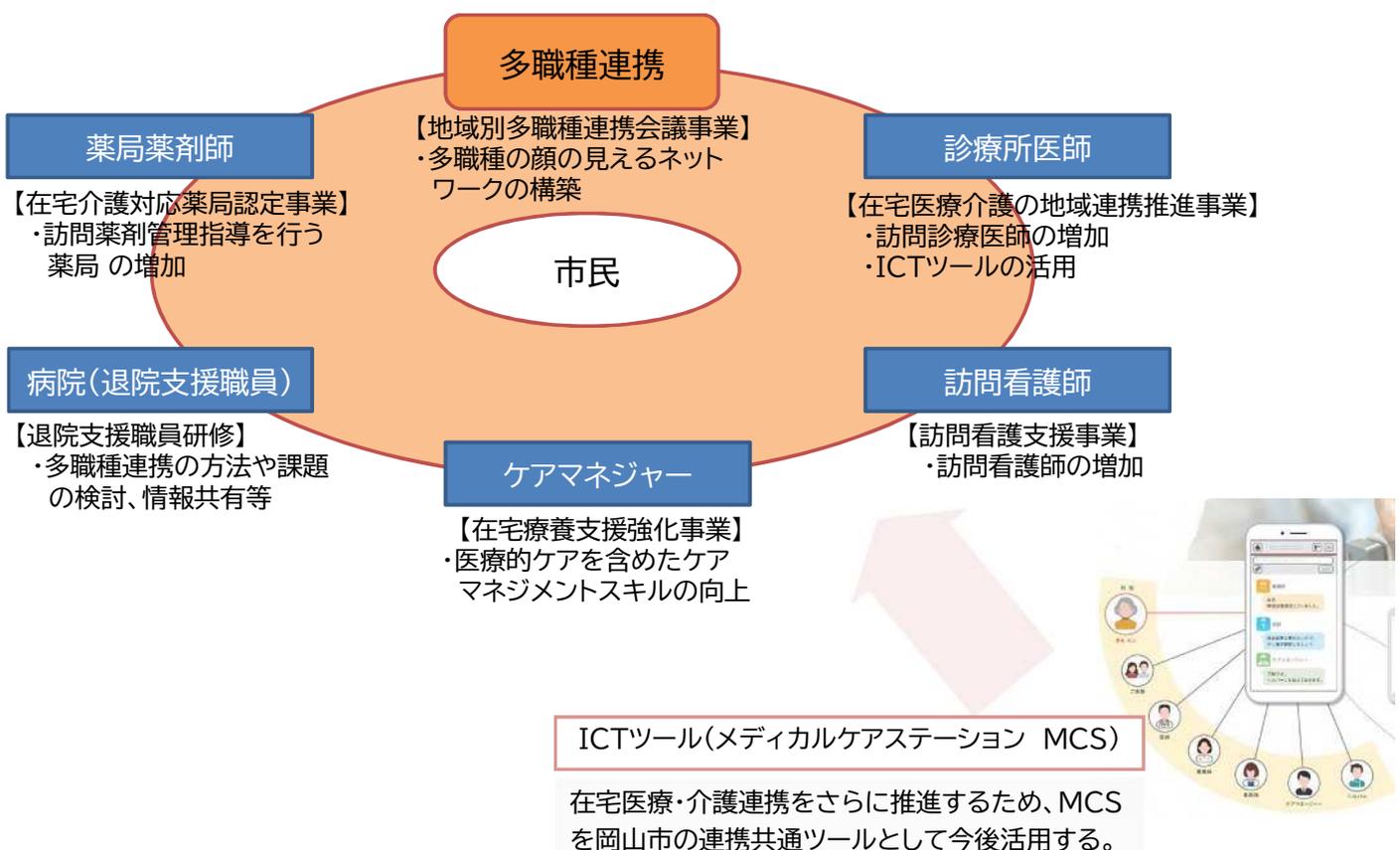
対象：医師、薬剤師、看護師、MSW、ケアマネ、包括職員 参加数139名

状況：年2回開催 講演会とグループワーク

今後の方向性

・地域別の多職種連携会議の実施および、新たにICTツールの活用により多職種連携の推進、コメディカルが医師とネットワークを作りやすい環境づくりの促進を行う。

I.人材育成 と II.多職種連携 の全体像



Ⅲ.地域包括ケアの深化に向けた取り組み

背景・課題

医療的ケア児について、対応できる診療所数が十分でないことから、令和元年度より医療的ケア児かかりつけ医登録制度を開始するとともに、ガイドブックの作成や研修会などを実施。

令和4年度の取り組み

①医療的ケア児に関する医療連携事業(岡大病院委託)

○医療的ケア児が病院から在宅へと円滑に移行し、必要な支援を受けながら家族とともに安心して生活できる医療提供体制を構築し、重層的支援ができるよう関係機関の人材育成や多職種連携を図った。

対象：医師、訪問看護師、保育園看護師、薬剤師、保健師ほか 参加数152名

状況：年2回 医師・歯科医師・言語聴覚士・訪問看護師・理学療法士による講演とディスカッション(オンライン)

今後の方向性

ガイドブックのブラッシュアップ、研修会や手技の標準化等を推進する。

Ⅳ.市民とつくる在宅医療(普及啓発)

背景・課題

出前講座や定例講座を通じて、市民が適切な在宅医療等を受けられるよう、啓発活動を実施しているが浸透させるには継続が必要。市民が自分らしい納得のいく最期を迎えられるための環境づくりが必要。

令和4年度の取り組み

①出前講座・定期講座「在宅医療と人生会議のすすめ」

○住み慣れた地域で最期まで暮らしていけるように、在宅医療・介護のことや、本人や家族の納得のいく終末期ケアが受けられるようACP「人生会議」の意識啓発のための講座を開催。

状況：出前講座 67回 1,759人受講

定期講座 21回 226人受講

コラボ講座 5回 93人受講

②市民公開講座(隔年開催)

○講師を招いて広く市民に在宅医療等について知ってもらう機会を用意している。

状況：参加者316名(南区西:69人、北区北92人、東区155人)

今後の方向性

引き続き出前講座・コラボ講座を実施するとともに、市民公開講座を地域ごとでの開催を継続する。

地域における在宅医療・介護サービス提供体制の構築に向けた事業

平成30年度～

在宅医療推進方針〔第2次〕に基づき、福社区ごと(6エリア)で地域ごとの望ましい在宅医療提供体制(バックアップ体制)を構築するために、在宅医療・介護サービス提供体制検討のワーキンググループを設置し、モデル事業に順次取り組んでいくこととした。

平成30年度 『中区』『南区西』で実施
令和元年度 『東区』で実施
令和2年度 『北区中央』で実施予定→中止
(市内中心部の急性期病院も含めたバックアップ体制)

【新型コロナウイルスにより実施を中断せざるを得ない状況】
訪問医や病院医を主体としたグループであるため

令和4年度 市民意識調査、医療・介護データの分析、医療関係者ヒアリング等を実施



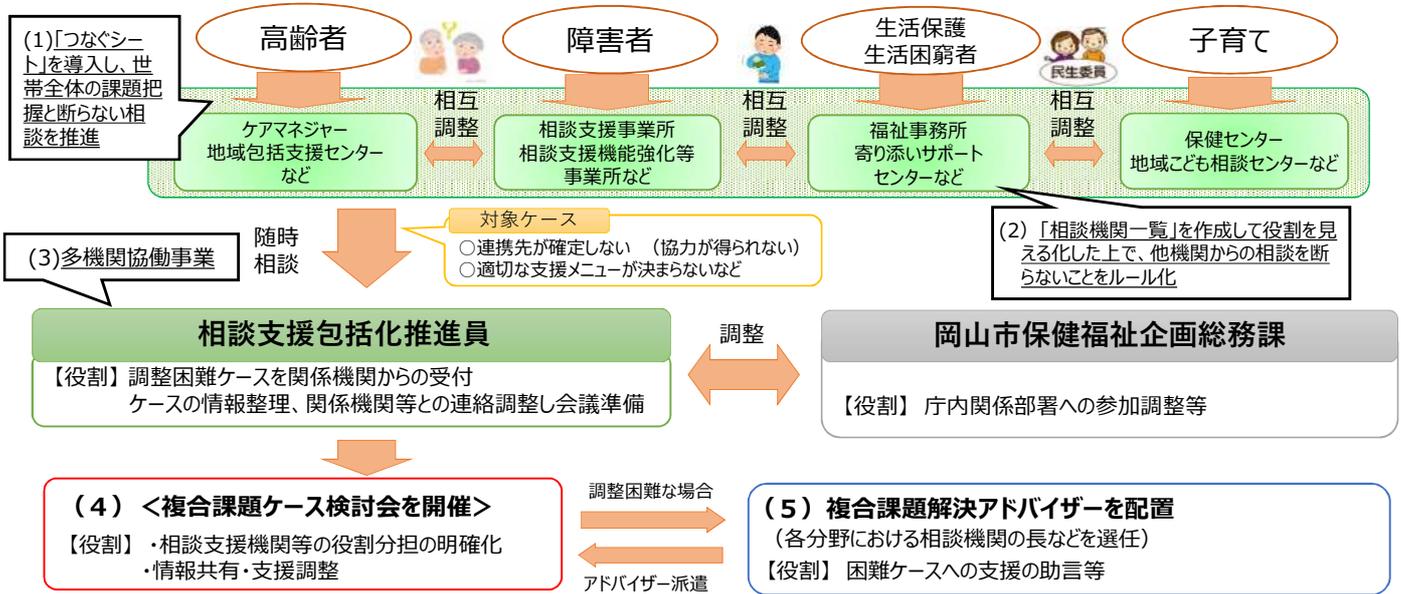
令和5年度以降、新しく福社区ごと(6エリア)で在宅医療・介護等の地域連携推進の施策を検討するワーキングを設置

2. 総合相談支援体制づくり

複合課題を解決するまでの流れ（総合相談支援体制づくり）

- ・ワンストップ窓口を作るのではなく、様々な相談機関でこれまで培ってきた各分野の専門性を活かしながら、それぞれの相談機関が連動する体制を推進。
- ・複数の制度に基づくサービスの組み合わせを調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する。

どの機関に相談があっても、市全体で受け止める相談体制



多機関による連動した支援の実施

複合課題ケース検討会の様子（例）

- 関係機関約20名が参加。
- それぞれの情報を持ち寄り、世帯全体の支援方針についてチームで検討



事業実績①（H30年4月～R5年3月末）

これまでの実績

1 総合相談支援体制取扱件数（＝相談支援包括化推進員が相談支援調整したもの）

| 区 分 | H30年度実績 (H30.10月～) | R元年度実績 | R2年度実績 | R3年度実績 | R4年度実績 | 合計 |
|--------------------------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 推進員の相談受付後、関係機関と支援調整した件数 | 18 件 | 38 件 | 41 件 | 38 件 | 14 件 | 149 件 |
| 推進員への問い合わせ・相談のみで支援完了した件数 | 24 件 | 27 件 | 26 件 | 28 件 | 23 件 | 128 件 |
| 合計 | 42 件 | 65 件 | 67 件 | 66 件 | 37 件 | 277 件 |

2 会議等開催件数

| 区 分 | H30年度実績 (H30.10月～) | R元年度実績 | R2年度実績 | R3年度実績 | R4年度実績 | 合計 |
|---|-----------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 総合相談支援体制のケース検討会議回数 | 27 回 | 48 回 | 26 回 | 13 回 | 23 回 | 137 回 |
| 推進員の訪問等による関係機関との個別調整回数 | 10 回 | 41 回 | 201 回 | 177 回 | 93 回 | 522 回 |
| アドバイザー会議開催回数 (＝各分野の相談機関の長による総合相談支援体制への助言・指導) | 2 回 | 3 回 | 1 回 | 2 回 | 2 回 | 10 回 |

R2年度以降はコロナの影響を考慮し、人が多く集まる会議の開催を控えたため、推進員による個別調整が大幅に増加。

事業の効果

- 複合課題を抱える世帯に対して複数の相談機関が別々に介入し、互いの動きがわからなかったケースについて、**支援者が一堂に会し、新たな情報が得られたことで**、世帯全体での支援方針が決まり、新たな支援に繋げることができた。
- 相談機関への不信感により支援を**数年間拒否していた世帯が**、市と民間相談機関が**チームで動くことで信頼関係を構築でき、新たな支援に繋げることができた。**
- ケース検討会を支援会議（社会福祉法及び生活困窮者自立支援法）に位置付け、**個人情報**の扱いを明確にしたことで、**警察、検察、保護観察所、住まい関係者などが積極的に会議に参加し**、情報共有してもらえるようになり、市以外の関係機関とも複合課題を抱える世帯への支援を協力して行っていく体制ができた。
- 新型コロナウイルス感染症患者世帯のケース検討会において**、医療関係者を含む関係機関で、**感染症に対する正しい知識を理解することにより、関係機関の不安軽減が図られ**、適切な支援介入につなげることができた。

計画推進の経過

総合相談支援体制づくりを通じて見えてきた課題

※関係機関へのアンケート調査を実施（R3）

- 複合課題を抱える世帯への支援について、本人が有する特定の個別課題には対応できているが、福祉サービス導入後の**地域とのつながりや関係性は不足。**
- 複合課題ケース検討会後の**モニタリングや方針確認、進捗状況把握の場がなく**、役割を担う機関の負担が増加。
- 制度の狭間にあるケース**（診断名がなく社会適応できずにいる状況など）の**支援者としてのアウトリーチが不足。**

支援の方向性

① 福祉的な課題への支援

- ・本人の属性や本人が抱える課題に対応するための支援
- ・専門職による伴走型支援



② 社会とのつながり支援

- ・地域や社会へのつながりや社会参加に向けた支援
- ・地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を通じて地域住民同士で気にかけて関係性を育む

地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、より包括的な支援体制を構築するため、相談支援、社会参加への支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「**重層的支援体制整備事業**」の取り組みを開始（R4年度～）

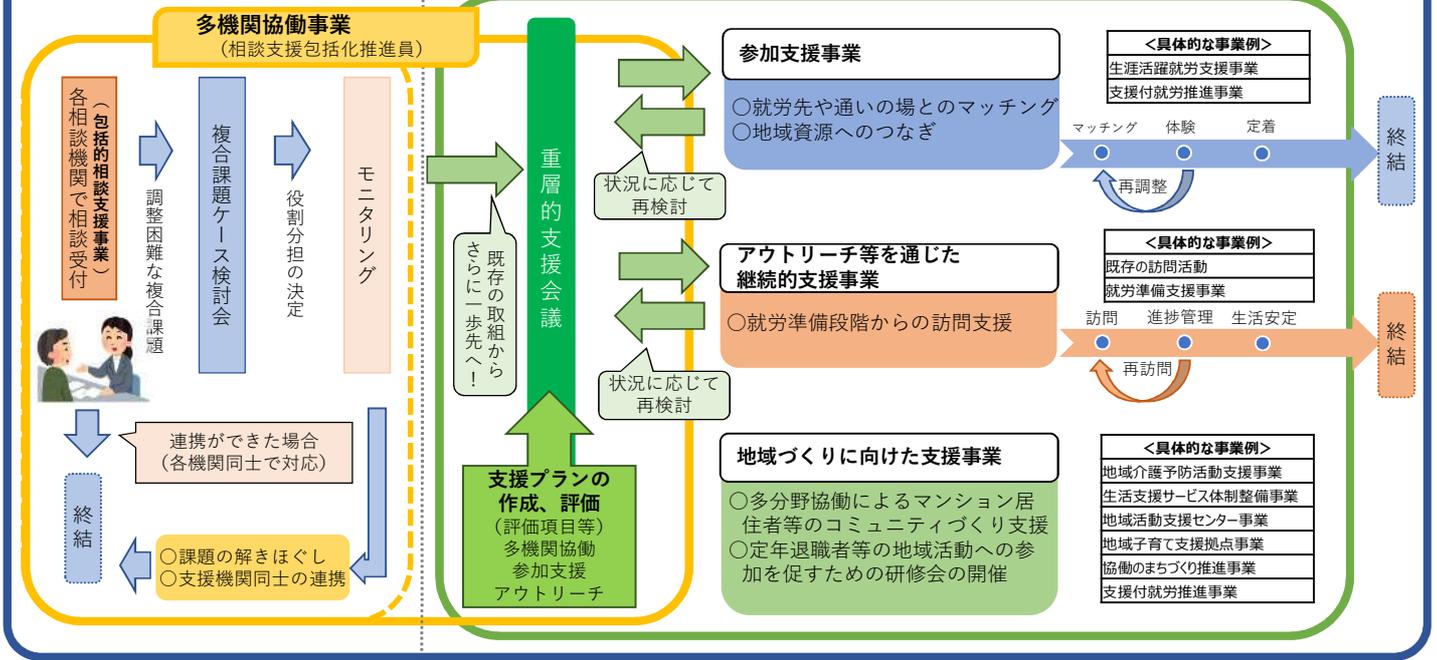
新たな総合相談支援体制づくり（重層的支援体制整備事業のイメージ）

複雑・複合課題を抱えた市民に対して、市の関係課・相談機関が連動して支援を行う ①福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場など ②社会とのつながりが定着するまでの支援を実施。

重層的支援体制整備事業

① 福祉的な課題への支援

② 社会とのつながり支援



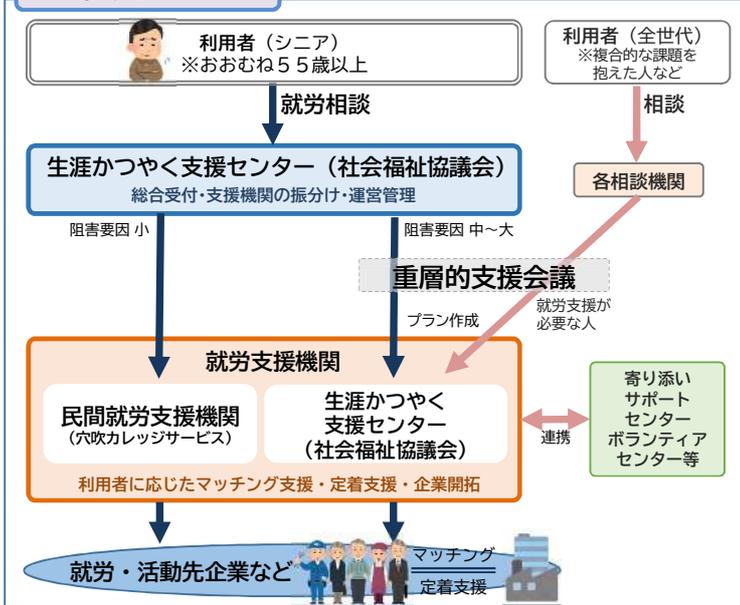
3. 生涯現役社会づくり

生涯活躍就労支援事業

事業概要

- 高齢者（シニア）が社会で役割を持ち、生きがいを持って活躍ができるよう就労支援を実施
- 社会福祉協議会と民間就労支援機関（R5：穴吹カレッジサービス）1社で支援
- 生涯かつやく支援センターを窓口へ受付・登録を行い、支援機関は利用者の健康状態やニーズに応じて、企業に対して業務の切り分けなどの調整や働きやすい職場づくりに理解を求めながら就労先とのマッチングを行う。就労後も定着支援を実施
- 労働条件の調整などで比較的的就労につながりやすい人は民間機関が、就労以外にも生活全体の支援が必要な人には社協が対応
- R5から重層的支援体制整備事業の参加支援事業に位置付け。シニアに加えて、複合的な課題を抱えた人などで就労支援が必要な人も対応
- R5から契約方式を変更（成果連動型民間契約方式〔SIB〕→一般の委託契約方式）

事業イメージ



実績

| 指標 | | R2 | R3 | R4 |
|-----------|---|------|------|------|
| 利用者登録数 | 人 | 331 | 378 | 333 |
| 就労者 | 人 | 172 | 195 | 158 |
| 定着率 | % | 80.6 | 89.1 | 87.7 |
| 企業登録数(累計) | 社 | 392 | 493 | 542 |

<取組実績(R4)>

- 高齢者の雇用を検討する事業所と、就労を希望する高齢者等を対象とした就職応援フェア等をハローワーク岡山との共催で開催（2回）
- 利用者の就労へのきっかけづくりとして、適職診断フェアを開催（6回）

- ◆ 年齢、体力、家庭環境などから一般求人では就労に結びつきにくかった方に対しても、**企業と雇用条件の調整等を丁寧に**行うことで、就労に結び付けることができました。
- ◆ 社協だけでなく、**民間も支援機関に組み込んだことで、幅広い業種の企業開拓が進み、利用者の多様なニーズに応じた支援が可能になった。**

在宅介護総合特区 高齢者活躍推進事業

事業の狙い・意義

介護保険においては、高齢者の能力を活かし、自立を支援する制度が求められている。

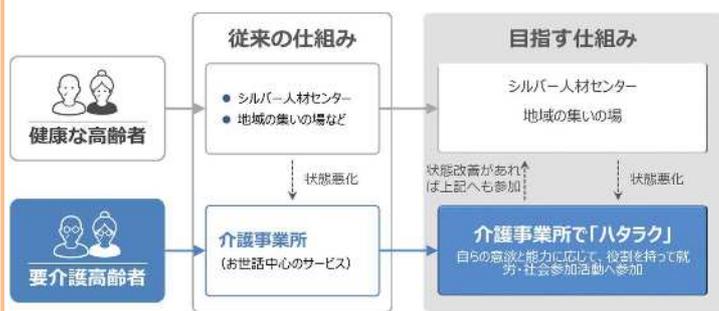
そういった中、介護給付費分科会において「自立の概念については、身体的な状態の改善だけではなく活動・参加等も考慮に入れる必要がある」とされており、高齢者の身体状態の改善だけでなく、就労等によって社会参加し、自らの能力を活かして活躍する場を提供していかなければならない。

現在の介護の地域包括ケアでは、見守り体制の構築で完結してしまっていることが多いため、介護事業所における就労や社会参加活動が広まり、より一層高齢者の自立支援につながることを目的としている。

背景とイメージ

□ 要介護状態となった高齢者の方は、ボランティア参加や就労的な活動への参加をあきらめてしまう傾向があり、たとえ社会参加活動を望んでも、従来の介護事業所ではその受け皿となるようなサービスの提供が進んでいない。

□ 高齢者の自立に向けた新たな選択肢として、要介護高齢者への就労・社会参加活動提供に取り組む介護事業所を支援する。



事業詳細

□ 意欲と能力のある要介護高齢者が、通所介護の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労・社会参加活動「ハタラク」を実施。



次年度以降も、モデル事業を継続しながら、市内における事例を積み重ねていくとともに必要に応じて、国への提言なども行う

ハタラク実績例



障害者一般就労支援事業

目的

障害者の自立と社会参加の重要な柱となる就労に向けて、障害者がその適性や能力に応じた多様な働き方を選択できるよう、一般就労と職場定着を支援する。

事業内容

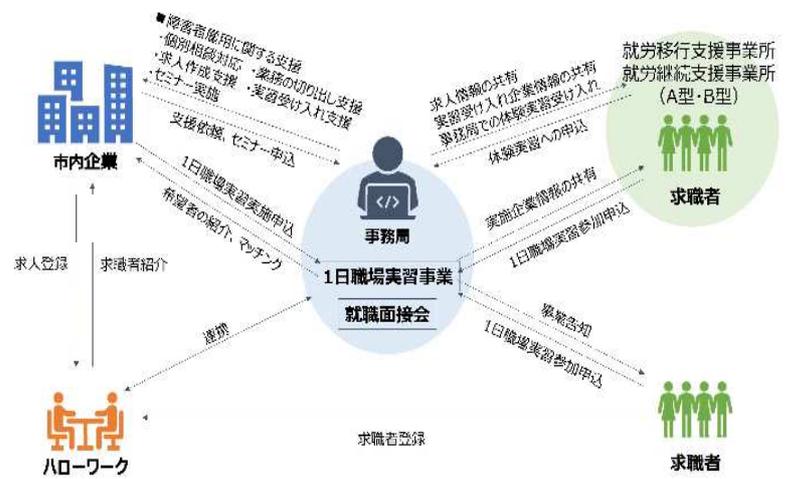
- 障害者を雇用する企業等の開拓
- 職場実習受入企業等の開拓
- 職場実習支援
- 福祉施設から一般就労への移行支援
- 障害者就職面接会開催（年2回）
- 就労支援セミナー等の開催



【面接会実施状況】

| 開催日 | R2.8.25 | R3.1.21 | R3.8.24 | R4.1.24 | R4.8.23 | R5.1.23 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 参加人数 | 108 | 97 | 105 | 77 | 106 | 78 |
| 就職者数 | 22 | 16 | 23 | 10 | 20 | 10 |
| 就職率 | 20.4% | 16.5% | 21.9% | 13.0% | 18.9% | 12.8% |

事業スキーム



今後の方向性

- 新規参加企業の開拓を強化（ハローワーク等との連携強化、企業向け事業強化）
- 職場実習（見学）支援を強化し、就労時の不安解消、ミスマッチを防止

生活困窮者就労支援事業

事業概要

生活困窮者の世帯の自立や多様な活躍を促進するため、一人ひとりの特性や状況に応じた複数の事業を展開し、就労や社会参加に向けたきめ細かな支援を行う。

| 事業名 | 事業内容 | 支援者数 (R4年度実績) |
|---|--|------------------|
| 生活困窮者向け短期集中型就労支援事業 (岡山市就かつエクスプレス) (R3年度～) | ○新型コロナウイルス感染症の影響から離職又は減収等により経済的に困窮している者に対して、影響を受ける前の収入状況へ早期の回復を図るため、短期間で集中的に必要な就労情報の提供や助言等の支援を行う。 | 81人 |
| ジョブ・サポート・スペース岡山事業 (生活保護受給者等自立促進事業) | ○市とハローワークの協働事業。就労支援ナビゲーター（ハローワーク職員）を中心に就労支援を行う。 | 588人 |
| 自立相談支援事業による就労支援 | ○自立相談支援機関（寄り添いサポートセンター）の就労支援員による（個別）就労支援を行う。（相談・助言、独自の職業紹介） | 566人 |
| 就職サポート事業 | ○就労意欲の喚起から就労の実現まで定期的なカウンセリングによる相談支援を行うとともに、求職と求人とのマッチングを図り、支援対象者の状態に応じた職業紹介を推進する。 | 133人 |
| 支援付就労推進事業 (R4年度～) | ○就労に困難を抱える者に対し、ニーズや抱える課題等を踏まえて地域の社会資源や支援メニューとのマッチングを図るとともに、既存の社会資源への働きかけ等により多様な参加の場や新たな地域サービス等を創出する。 | 37人 |
| 就労準備支援事業 | ○直ちに就労が難しい状態にある人を対象に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労体験機会の提供などの支援を行う。 | 143人 |

今後の方向性

引き続き、生活困窮者の自立や多様な活躍を目指して支援を継続していく。

4. 地域づくり

地域づくり (1)

| 施策 | 項目 | 事業 | 取組・概要 | 進捗・実績等 | 今後の方針等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------------------------------|---|---|---|--------|----|----|----|-------|----|----|----|-------|-----|----|-----|---|-----|-----|----|----|----|----|----|----|---|---|----|----|----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|
| I 支え合いの地域づくり | (1) 支え合いの地域づくりの推進 | 生活支援サービス体制整備事業 【地域包括ケア推進課】 | <p>・高齢者の日常生活を支えるために、支え合い推進員（20名）を配置して、地域住民や社会福祉法人など多様な主体による生活支援サービスが提供される体制づくりを推進。</p> <p>・同推進員は、各地域における住民主体の活動組織（支え合い推進会議）の立ち上げや、設置後も見守り活動、居場所づくり、困り事支援といった活動の創出及び充実のためのサポートを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>STEP 1 支え合い推進会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民への働きかけ・勉強会等 ■ 目指す地域像の共有 ■ メンバーの選出 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>STEP 2 ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源の把握 ■ 地域課題の抽出 ■ アンケート等 ■ 地域課題の共有 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>STEP 3 解決策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな活動やサービス開発の検討 ■ 担い手の養成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>STEP 4 支え合い活動の創出・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 活動計画の作成 ■ 支え合い活動の周知 ■ 支え合い活動の実施・継続 </div> </div> | <p>・支え合い推進員の配置 R1：6人 R2～：20人</p> <p>・支え合い推進会議の設置・活動状況 (96小学校区・地区のうち)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置地域数</td> <td>57</td> <td>60</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>うち活動数</td> <td>22</td> <td>34</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> | | R2 | R3 | R4 | 設置地域数 | 57 | 60 | 62 | うち活動数 | 22 | 34 | 41 | 【継続】 協議体が設置されている地域に対しては、自主的な取組（日常生活上の困り事支援等）ができるように、支え合い推進員による支援を重点的に実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 設置地域数 | 57 | 60 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち活動数 | 22 | 34 | 41 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 地域づくりに役立つ学習機会の提供 | 災害ボランティアネットワーク事業 【市民協働企画総務課】 | 災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営できるよう、岡山市、(社福)岡山市社会福祉協議会、NPOがネットワークを形成し、情報共有や研修を実施 | R3:2回 R4:2回 | 【継続】 災害時に迅速に対応できるように、平時から顔の見える関係を構築する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | フォーラムの開催 【市民協働企画総務課】 | 協働して様々な課題に取り組むことの重要性を知り、考え、学ぶ機会として、フォーラムを開催。 | R3:2回 R4:2回 | 【継続】 住民が地域課題に気づき、解決に向けて取り組む機会とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 主催講座の開催 【教育・生涯学習課公民館振興室】 | 地域の課題や地域住民のニーズに応じた主催講座を実施する。特に、地域づくり、地域共生、地域防災、若者の地域参画を重点分野とし、取組を進める。 | 講座数 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>76</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>共生</td> <td>143</td> <td>121</td> <td>103</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>防災</td> <td>72</td> <td>61</td> <td>68</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>若者</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td>113</td> <td>96</td> <td>114</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>111</td> <td>100</td> <td>116</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>男女</td> <td>49</td> <td>47</td> <td>54</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>子育て</td> <td>217</td> <td>141</td> <td>160</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>長寿</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>89</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>ICT</td> <td>79</td> <td>74</td> <td>95</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table> | | R1 | R2 | R3 | R4 | 地域 | 74 | 74 | 76 | 107 | 共生 | 143 | 121 | 103 | 123 | 防災 | 72 | 61 | 68 | 87 | 若者 | - | 3 | 16 | 38 | 環境 | 113 | 96 | 114 | 143 | 健康 | 111 | 100 | 116 | 132 | 男女 | 49 | 47 | 54 | 58 | 子育て | 217 | 141 | 160 | 191 | 長寿 | 91 | 92 | 89 | 99 | ICT | 79 | 74 | 95 | 124 |
| | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域 | 74 | 74 | 76 | 107 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 共生 | 143 | 121 | 103 | 123 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災 | 72 | 61 | 68 | 87 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 若者 | - | 3 | 16 | 38 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境 | 113 | 96 | 114 | 143 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康 | 111 | 100 | 116 | 132 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 男女 | 49 | 47 | 54 | 58 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て | 217 | 141 | 160 | 191 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長寿 | 91 | 92 | 89 | 99 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ICT | 79 | 74 | 95 | 124 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

地域づくり (2)

| 施策 | 項目 | 事業 | 取組・概要 | 進捗・実績等 | 今後の方針等 | | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|---|----|----|----|------|-----|----|----|---|
| II 地域の担い手確保 | (3) 関係者情報共有 | 地域づくり会議 【地域包括ケア推進課】 | <p>・地域づくりに関係する部署及び関係団体の事業担当者が一堂に会し、全市レベルでの情報を共有し、協働して地域づくりを推進</p> <p>・小中学校区を基本に、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護予防センター、保健センター、公民館・地域担当などの職員が一堂に会し、情報を共有し、協働して地域づくりを推進</p> | <p>・全市レベル R4:3回</p> <p>・小中学校区レベル R4:535回</p> | 【継続】 引き続き、関係機関と情報を共有し、協働して地域への支援を実施する。 | | | | | | | | |
| | | 課題共有・分析・解決ワークショップの開催 【市民協働企画総務課】 | 岡山市が抱える様々な社会課題を、年齢、職業、所属、価値観などを問わず様々な人が集まり、問題意識や情報を交換しながら協働による解決策を考えるワークショップを必要に応じて開催 | R2:5件 R3:実績なし R4:実績なし | 【継続】 講座等でチラシの配布を行うなど周知に努める。 | | | | | | | | |
| | (1) 担い手の育成 | 生活・介護支援サポーター養成講座 【地域包括ケア推進課、教育・生涯学習課公民館振興室】 | 高齢者を地域で支える担い手の養成を目的とした、市民向けの養成研修を6箇所の公民館で実施（3回シリーズ） | <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修了者数</td> <td>103</td> <td>77</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> | | R2 | R3 | R4 | 修了者数 | 103 | 77 | 47 | 【継続】 市民が立ち寄りやすい会場で土日の開催も検討、回数を2回に変更。修了生の活動状況を把握するとともに、活動まで至っていない方に対し個別にアプローチを実施。 |
| | | | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | |
| | | 修了者数 | 103 | 77 | 47 | | | | | | | | |
| 市民活動・地域活動リーダー養成講座 【市民協働企画総務課】 | 若者や定年退職者の地域活動への参加、企業の社会貢献活動など様々なテーマを取り上げ、将来の市民活動・地域活動を担う人材育成に向けた講座を実施 | R3:4件 R4:8件 | 【継続】 座学だけではなく、体験して学ぶ講座など工夫して実施する。 | | | | | | | | | | |
| 市民活動支援アドバイザー派遣 【市民協働企画総務課】 | 市民活動・地域活動を促進し、地域課題の解決を図るため、市民活動団体に活動への助言等を行うアドバイザーを派遣 | R3:1件 R4:4件 | 【継続】 アドバイザーは、必要に応じ適宜見直す。 | | | | | | | | | | |
| 主催講座 (地域ボランティアの育成) 【教育・生涯学習課公民館振興室】 | 福祉や防災、地域づくり活動を支えるボランティアを養成する講座を関係機関と共同で実施 | R4年度 ・認知症サポーター養成講座 ・桃太郎体操サポーター講座 ・防災ボランティア講座 ・支えるみんなの活動講座 等 | 【継続】 関係機関と連携したボランティア養成を行う。若者のボランティア養成を行う。 | | | | | | | | | | |
| 主催講座 (地域ボランティアの支援) 【教育・生涯学習課公民館振興室】 | 地域で、福祉や防災、地域づくりなどのボランティア活動を行っている人を対象にした学習会や、ボランティア間の交流会を実施 | R4年度 ・中学生ボランティア講座 ・発達障がい支援者交流会 ・防災ボランティア学習会 ・サロン交流会 等 | 【継続】 関係機関と連携したボランティア活動支援とともに、若者が地域に参画する機会を増やす取り組みを進める。 | | | | | | | | | | |

5. 多様な主体の地域づくりへの参画

多分野協働による地域課題解決活動創出支援（マンション内におけるコミュニティづくり支援）

（市民協働局、保健福祉局、都市整備局、危機管理室、社会福祉協議会 協働事業）

現状の整理、見えてきた課題（※R4.4 関係課によるワーキンググループを開催し、現状の整理と課題の洗い出しを実施。）

- マンション住民の課題（マンションの管理等）に対して、マンション住民同士での合意形成が難しく、解決に至りづらい。
- マンション住民の中には「関わりたくない」などと玄関先で拒否する人もおり、民生委員や地域包括支援センター等が子育てや高齢者等の支援に入りづらい。
- 町内会への加入や自主防災組織の結成率は低く、災害時の孤立化の懸念や、住民の防災意識の啓発、平常時からの災害への備えについて周知が必要。



問題意識

マンション内の状況が把握できない

- ・オートロックのあるマンションでは、マンション内に入ることができず、住民の状況が把握できない。
- ・高齢者等の見守り訪問や支援に限界がある。

近隣住民との関わりが希薄化

- ・近所づきあいをしたくないという理由で、戸建てではなくマンションを選択している人も多い。
- ・隣近所の様子がわからず、高齢者等の体調の悪化や孤独死などにつながる可能性がある。

建物の老朽化・居住者の高齢化

- ・高経年マンションが増加している。
- ・建物の高経年化とともに居住者の高齢化が進んでいる。
- ・居住者の高齢化による管理組合役員のなり手不足や管理不足による管理不全マンションの増加が懸念される。



支援の方向性

- 同じマンション内や地域とどのようにつながりを持てばよいか考えていく必要あり。
- 共同住宅で暮らすということについて、居住者に関心を持ってもらう必要あり。
- マンションごとの特性や居住者の考え方にも配慮した取組が求められる。



まずはマンション内でのコミュニティづくりのきっかけが必要

取組内容

1. マンション暮らしのプラットフォームづくり講座（令和4年度）

【対象者】岡山市内のマンション住民等 約20名
（管理組合役員、区分所有者、居住者等）

【概要】○マンション居住者の抱える課題と多分野（住宅、市民協働、福祉、危機管理）の事業施策をマッチングさせ、課題解決のきっかけづくりとなる協働事業を実施。

○マンション住民同士の交流や支え合い活動を踏み出すきっかけづくりを目的とし、具体的なつながり方の検討などをグループワーク中心に実施。



| 【テーマ】 | 開催回 | 日にち | 内容 |
|-------|-----|-----------|--------------------------------|
| | 第1回 | 令和4年8月28日 | マンション暮らしとは「マンションに住むってね」 |
| | 第2回 | 令和4年9月11日 | コミュニティづくり「マンション住民のゆるやかなコミュニティ」 |
| | 第3回 | 令和4年9月25日 | 福祉、防災「マンションでの支え合い・情報提供」 |

関係課・関係機関

【行政】市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課、住宅課、危機管理室
【民間】岡山市社会福祉協議会

今後の展開

2. 居住者交流会「よそのマンションドーンしょん」の継続的実施

- ・1の講座をきっかけとして、交流・学びの場の提供
- ・交流から、個々のマンション内での取り組みに発展

【取組想定例】

- マンション住民同士であつ晴れ！もも太郎体操やサロンを実施。
- 防災マニュアルを活用した防災学習会の実施。など

マンション内での住民同士が交流できる場などのプラットフォームの創出

多分野協働による地域課題解決活動創出支援（アドバイザー派遣）

現状

- 1人暮らし高齢者、親亡き後の障害者等への支援や災害時の要配慮者への迅速な支援には町内会・民生委員等による**地域での支え合い（互助）が不可欠**
- しかし、高齢化による担い手不足等により**地域活動は活性化していない。**
- **岡山市でも人口減少を迎える中、地域での孤立がますます加速する恐れがある。**



問題

若者が少ない

一方、**町内会や福祉以外の分野（環境やまちづくりなど）では若者も活動に参画**

組織の固定化

地域ではこれまで関わりのない団体の参画がなかなか進まない。
町内会：見知らぬ団体は入れたくない
民間団体：町内会はハードルが高い など

活動の固定化

表彰や事例発表会はあるが、**他分野の団体と密に交流できる場がなく、情報が得られず活動固定化。**



取組内容の検討

- ① 環境、福祉、まちづくり、E S Dなど**様々な分野の活動団体を集め交流するプラットフォームを作り、異なる分野の活動の連携を促すことで、地域課題解決活動の創出に繋げるための多分野交流会の開催（R元年度）**
※【異なる分野の連携の例】
・川の掃除に発達障害者も参加する。（環境・福祉）
・農業支援に若者が参加し、出会いの場となる（経済、社会）
- ② コロナの影響により、**活動団体を集めた交流会開催（見送り）以外の方法**による地域課題解決活動の創出につながる支援を模索。（R2年度）
- ③ コロナ下においても地域課題の解決を図るため、**地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣し、地域課題解決支援の取組を開始。（R3年7月～）**
【市民協働企画総務課、地域包括ケア推進課、保健福祉企画総務課、住宅課】



取組内容

- 地域課題の解決を図るため、**地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣**
 - 約2時間を目安に助言してほしい内容に沿った**講座・座学・ワークショップなどを実施**
 - フォローアップとして実施後2か月以内に2回程度、アドバイザーへの追加の質問や相談
- 【対象団体】**
- ① 「岡山E S Dプロジェクト」参加団体、または「つながる協働ひろば・団体検索サイト」に登録している市民活動団体
 - ② 1年以上継続して活動している市民活動団体

令和4年度活動実績

- 【福祉分野】**
 - ・地域の困りごとの把握方法と支え合い活動の始め方を教えてほしい
- 【地域活性化分野】**
 - ・町内会の施設管理について、マンション管理の事例を参考にアドバイスが欲しい
- 【ICT分野】**
 - ・活動資金を獲得するため、寄附等に関する基本的なことを教えてほしい
 - ・ソーシャルメディアを活用した、団体の広報活動の幅を広げていく術を教えてほしい



分野別アドバイザー 11団体

- 【ICT】** 竜之口学区電子町内会、認定NPO法人ポケットサポート
- 【地域活性化】** NPO法人岡山市子どもセンター、高野尻村をつくる会、（一社）日本マンション管理士会連合会（R4新規）
- 【情報発信】** NPO法人若者応援コミュニティのりす、ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs推進センター
- 【福祉】** （福）報恩積善会、平島健康福祉委員会、とみやま助け合い隊
- 【ESD】** 京山公民館（R5新規）

岡山市地域共生社会推進計画 工程表 取組状況と今後の方針

岡山市
保健福祉局

| 施策名 | 工程表記載事項 | 取組実績 | 今後の方針 |
|---|--|---|---|
| 1 全分野 で実行力 のある地 域包括ケ アシステム を構築する | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 岡山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岡山市障害者プラン、障害者福祉計画・障害児福祉計画、岡山市在宅医療推進方針等の個別計画における各取組の連携、情報共有のための会議等開催</p> | <p>・各個別計画における取組が連動できるよう、分野や制度を超えた課題に対して組織横断的な連携を推進するため、各種研修会や説明会、ワーキンググループ等の場を通じて、地域共生社会推進計画の理念や目的の情報共有、周知啓発を実施。【保健福祉企画総務課】</p> | <p>・引き続き各個別計画との連携を推進するため、地域共生社会推進計画の考え方などの情報共有、周知啓発を行い、関係機関への意識の浸透を図っていく。【保健福祉企画総務課】</p> |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 在宅医療を支える基盤整備の推進 ・在宅医療を支える医師、訪問看護師等の人材育成を支援 ・医療需要に対応可能な医療提供システムの検討・構築</p> | <p>・各種研修等を通じて、在宅医療・介護を支える医師や看護師、薬剤師、ケアマネジャー等の人材の質・量の確保に向けた取り組みを実施している。 (在宅医療介護の地域連携推進事業、訪問看護支援事業、在宅介護対応薬局認定事業、在宅療養支援強化事業等) 【医療政策推進課】</p> | <p>これまでの事業の成果を検証しながら、在宅医療を行う医師、訪問看護師等、在宅を支える人材の育成・質の向上をより効果的に進めていく。【医療政策推進課】</p> |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 入院から在宅への流れの構築を整備 ・専門職間の顔の見える関係によるネットワーク強化・多職種連携の推進</p> | <p>・退院支援に関わる病院職員を対象に、多職種連携の方法や課題の検討、情報共有を実施、退院支援サービスの質向上を図る研修会を実施している。また、各職能団体の協力のもと、地域別多職種連携会議を開催し、現場レベルの専門職がつながれる場を設けている。【医療政策推進課】</p> | <p>医療と介護の連携を促進させ、病院から在宅への復帰を円滑にし、住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる環境整備を進めていく。また、専門職間の顔の見える関係づくりが進み、ネットワークが強化されるよう、多職種連携の取り組みを引き続き推進していく。【医療政策推進課】</p> |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 地域包括ケアの深化に向けた取組 ・在宅医療を必要としている医療的ケア児などへの地域におけるサービス提供のあり方等を検討</p> | <p>・令和元年度岡山市医療的ケア児における在宅医療提供体制のあり方検討・構築ワーキンググループから派生した岡山市医療的ケア児コアメンバー会において、事業内容を検討し、令和元年度に作成した「岡山市医療的ケア児在宅医療提供体制ガイドブック」の普及とブラッシュアップ、医療的ケア児の在宅医療に関わる人材育成・確保を実施し、多職種連携を図っている。 【医療政策推進課】</p> | <p>それぞれの地域における将来的な人口及び年齢構成や、医療・介護資源の今後の状況予測などの具体的なデータに基づき、地域の特性に応じた入院から看取りまでの包括的な在宅医療提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの深化を図っていく。【医療政策推進課】</p> |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 市民とつくる在宅医療 ・在宅医療や介護予防等に関する情報提供や意識啓発の実施 ・ACPの普及・啓発</p> | <p>・市民が在宅医療やACP等について認識を深めていくことができるよう、地域別の市民公開講座、定例講座、出前講座等の回数増加や開催場所の工夫、WEB等を使った多様な開催方法で実施している。【医療政策推進課】</p> | <p>住み慣れた地域で最期まで暮らせるまちの実現に向けたアプローチとして、終末期における本人や家族の納得のいく医療・介護を受けられるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つことや、ACPの普及・啓発を引き続き推進していく。【医療政策推進課】</p> |

| 施策名 | 工程表記載事項 | 取組実績 | 今後の方針 |
|---------------------------------|--|--|--|
| 2 市の関係課・相談機関の相互連動により支援までの流れをつくる | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援包括化推進員の配置及び活用 ・複合課題ケース検討会開催 ・各相談機関が参加し、複合課題への支援の組み合わせ、具体的な連携方法等を協議し、支援を実行する | <ul style="list-style-type: none"> ・各相談支援機関同士での調整困難な複雑課題を抱えた世帯等を支援するため、複合課題ケース検討会を開催し、情報の整理や各支援機関の役割分担を明確にする等、適切な支援を実施。 ・令和4年度は、重層的支援体制整備事業への移行に伴い、これまで取り組んできた福祉的な課題の解決に加え、就労や通いの場などへのつなぎを実施。【保健福祉企画総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降も、支援対象者に対する福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場などの社会参加に向けた支援を引き続き実施。 ・相談支援機関の声や複合課題解決アドバイザーの助言を参考にし、ワーキンググループで相談支援機関の相互連携を円滑に図り、引き続き複合課題に対する適切な支援を実施。【保健福祉企画総務課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの包括的相談支援体制の支援実績を検証し更なる質の向上 ・市職員への基礎研修や事例に基づくケーススタディを通じて困った人のSOSの予兆を見逃さないスキルの習得 ・各相談機関における研修会やケース検討会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去に取り扱った困難事例について、事例集を作成し、今後の支援に活用できる仕組みを構築。 ・相談業務に携わる市職員、各相談支援機関のスキルアップを目的に、取組事業の周知や事例集の紹介を各種研修や説明会を通じて実施。【保健福祉企画総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・複合課題ケース検討会を通じて支援に繋がった事例について、随時事例集の更新を実施。 ・相談支援機関に向けて、事例紹介等を行うとともに、専門職を対象とした人材育成研修を開催し、相談支援に携わる人材のスキルアップを図る。【保健福祉企画総務課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談機関やNPOの登録を増やし、多様な複合課題への対応ができる基盤強化 ・相談機関一覧表の更新及び関係機関への周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関一覧に、生活困窮者の方へ向けた生活相談等を行う「NPO法人岡山きずな」やゴミ捨てに課題がある方への相談に応じる「ふれあい収集」の窓口を追加するなど、より多くの課題に対応できるよう体制を強化。【保健福祉企画総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新たな連携先となる相談支援機関を開拓し、多様な複合課題への対応を充実させていく。【保健福祉企画総務課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進に向けて、司法関係者をはじめとする関係団体との協議の場の設置 ・自ら申立てることが困難な方等への申立支援、成年後見人等へ報酬を負担できない方への助成金支給 ・岡山市成年後見センターにおける相談受付支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・岡山市成年後見センター運営会議等を通じ、司法関係者および関係団体等との定期的な協議の場を設置。 ・令和3年度より報酬助成支給対象を拡大。 ・制度等の普及啓発のため、研修会等へセンター職員を派遣して実施。センター職員による相談受付の他、専門職による専門相談を実施。【福祉援護課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続して取組を実施していく。 ・第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、体制を整備していく。【福祉援護課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護観察所や矯正分野の関係機関、関係団体との連携 ・市が実施している支援制度や相談窓口の周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・岡山保護観察所、岡山刑務所、岡山少年院、岡山少年鑑別所、岡山県地域生活定着支援センター、保護司連絡協議会と個別に意見・情報交換を実施。 ・岡山県地域生活定着支援センター、岡山市保護司連絡協議会、岡山保護観察所に相談機関一覧表を周知。【福祉援護課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関、関係団体と意見・情報交換を行うとともに、多機関協働による相談支援の取組、相談機関一覧表等の周知を図る。【福祉援護課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市関係部署と薬物依存の自助グループ等と連携を図り、薬物依存からの回復支援 ・非行防止に向けた、学校・家庭・地域・矯正施設・保護観察所等と連携した適切な支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係部署と薬物依存の自助グループと連携が図れるよう、日頃から顔の見える関係づくり(研修講師依頼・連携会議等)を実施。【こころの健康センター】 ・問題行動等の未然防止のため、学校と警察と連携した非行防止教室やあいさつ運動を計画的に実施。【教育・指導課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存症の相談件数が少ないこと、継続した支援につながりにくい特性があることから、今後も関係機関と連携して支援していく。【こころの健康センター】 ・非行防止教室やあいさつ運動等において、学校と警察が連携した活動を集中的に行える体制の整備。【教育・指導課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」などの啓発活動を通じて、市民の理解促進と意識醸成を図る | <p>「社会を明るくする運動」啓発活動を実施。コロナの影響で街頭パレードが中止となったが、小中学生作文コンテスト、矯正施設作品展を実施。【福祉援護課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き啓発活動を実施し、市民の理解促進と意識醸成を図る。【福祉援護課】 |

| 施策名 | 工程表記載事項 | 取組実績 | 今後の方針 |
|-----------------------|--|--|--|
| 3 誰もが生涯現役で活躍できる社会をつくる | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】若者や退職前の世代などがボランティアセンターや公民館等を通じ、地域活動に積極的に参加するための必要な施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参加を推進するための講座・フォーラム等の実施 ・地域活動の担い手を育む講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の地域活動をテーマに地域協働フォーラムを開催 ・市民活動リーダー養成講座として高校生・大学生のボランティア活動体験、大学生向けに企業の社会貢献活動について知る講座を開催 <p>【市民協働企画総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校を結びコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を育成するため、令和4年度に「地域と学校の協働フォーラム」を2回実施。【教育・生涯学習課】 ・地域でボランティア活動を行っている人同士が交流できる講座を実施。 ・クラブ講座などで学んだことを地域での活躍につながるよう施設ボランティアにつなげるなどの取組を実施。 ・中高生が地域ボランティア活動を行う講座を実施。 <p>【教育・生涯学習課公民館振興室】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域活動への参加推進のための取組を実施。 ・地域活動の担い手を育む「地域活動リーダー養成講座」を開催予定。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。令和5年度も「地域と学校の協働フォーラム」を実施予定。【教育・生涯学習課】 ・公民館活動への地域住民の参画や、公民館での学びを地域ボランティアにつなげる取組を行う。 ・地域福祉、地域防災など、地域特性にあわせて地域づくりや、担い手育成の講座を実施する。 ・中学高校大学と連携し、若者が公民館活動を通じて、地域活動に参加する機会を提供する。【教育・生涯学習課公民館振興室】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭などの就労の促進に向けた就労支援事業の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯活躍就労支援事業において、高齢者のニーズに合った就労のマッチング支援を実施。【地域包括ケア推進課】 ・ジョブサポートスペース・寄り添いサポートセンター等において一般就労を目指す就労支援事業や直ちに一般就労が難しい方へ多様な就労の場など社会参加を促す支援付就労推進事業、ひきこもり等社会との関係が希薄な方に継続的に自宅訪問を行うアウトリーチ支援を実施。 <p>【生活保護・自立支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パートタイム・ショートタイム会社説明会」を南ふれあいセンターで開催。 ・「マザーズハローワーク出張相談」は岡山ふれあいセンター・南ふれあいセンターで開催。【創業支援・雇用推進課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業と利用者のマッチング支援を実施し、継続的・安定的な就労支援に繋げる。令和5年度からは、高齢者に加えて、複合的な課題を抱えた人などで就労支援が必要な人も対応する。 <p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた方が早期にコロナ前の生活に戻っていただけけるように支援対象者のニーズに合わせた就労支援を模索していく。【生活保護・自立支援課】 ・「パートタイム・ショートタイム会社説明会」をふれあいセンターで開催予定。また、「マザーズハローワーク出張相談」をふれあいセンターで開催予定。【創業支援・雇用推進課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】障害者の就労支援の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・就職面接会の開催、働く障害者のための交流拠点の運営、工賃向上支援事業の実施。【障害福祉課】 ・社会参加プログラムの実施や働くための動機付けプログラム等を実施 <p>【発達障害者支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業を対象に「障害者雇用に向けた学校見学会&制度説明会」を岡山瀬戸高等支援学校で開催。【創業支援・雇用推進課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者がそれぞれの特性や能力に応じた多様な働き方を選択できる環境を整え、働くことによる自立や社会参加を促進し、生活の質の向上の実現を目指す。【障害福祉課】 ・就労を希望する発達障害者が本人の望みを踏まえた就労ができるよう、引き続き、きめ細かな支援を行う。【発達障害者支援センター】 ・市内企業を対象に「障害者雇用に向けた学校見学会&制度説明会」を岡山瀬戸高等支援学校で開催予定。【創業支援・雇用推進課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭などの就労の促進に向け、労働局、企業等と協議・連携の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯活躍就労支援事業において、社会福祉協議会と民間就労支援機関が連携し企業等への働きかけを行うとともに、ハローワーク等他機関と連携した就労支援を実施。【地域包括ケア推進課】 ・生活困窮者の就労支援においては、ハローワークと協定を結び、一体的に就労支援を実施。ハローワーク職員も定期的に調整会議に参加し支援方針を決定している。また、寄り添いサポートセンター等は、ハローワークの求人以外にも独自に企業を開拓して支援対象者のマッチングを実施。 <p>【生活保護・自立支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パートタイム・ショートタイム会社説明会」「マザーズハローワーク出張相談」を労働局(ハローワーク)と連携して実施。【創業支援・雇用推進課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、シルバー人材センター、寄り添いサポートセンター、ボランティアセンター等とも連携し、高齢者のニーズに応じた支援を引き続き実施。【地域包括ケア推進課】 ・一般就労に至らない人に向けた求人開拓について、広く企業に受け入れられるよう企業開拓に取り組む。【生活保護・自立支援課】 ・「パートタイム・ショートタイム会社説明会」「マザーズハローワーク出張相談」を労働局(ハローワーク)と連携して実施予定。【創業支援・雇用推進課】 |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】生活困窮世帯などの子どもへの学習支援など、困難を抱える世帯の子どもへの切れ目ない支援の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度から、支援対象に小学生を加えたこと、通所支援に加えて訪問・オンライン支援を開始したことで、小学生～高校生世代の子どもおよびその保護者へ切れ目のない丁寧な伴走支援が可能となった。【生活保護・自立支援課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援を入り口に、保護者の悩みに寄り添い、世帯全体を支援することで、子どもの養育環境を改善していく。【生活保護・自立支援課】 |

| 施策名 | 工程表記載事項 | 取組実績 | 今後の方針 |
|-------------------|--|---|---|
| | 【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 支え合い推進員による支え合いの地域づくりの推進 | ・支え合い推進員を20名配置し、地域の実情を踏まえた地域住民等の自主的な取り組みによる支え合い活動の創出・充実に支援。【地域包括ケア推進課】 | ・支え合い推進員を中心に、地域支え合い推進会議の設置支援を行うとともに、地域の実情に応じた、地域住民の自主的な取り組みができるよう支援を行っていく。【地域包括ケア推進課】 |
| | 【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 地域が動きやすい仕組みづくりを推進するため、関係団体間の情報共有等の推進 | ・「岡山市災害ボランティアネットワーク」会議・研修会実施。【市民協働企画総務課】 | ・引き続き取組を実施していく。【市民協働企画総務課】 |
| | 【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 ・ESD・市民協働推進センターが課題解決に必要なワークショップの開催やコーディネーター等の紹介実施 ・地域活動のコーディネーターや地域活動促進の環境づくりの推進 | ・ワークショップの開催に繋がる相談がなかったことから、未実施。【市民協働企画総務課】 ・地域と学校を結ぶコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を令和5年度5月末現在では49名委嘱。地域学校協働活動を推進している。【教育・生涯学習課】 ・地域学校協働活動と連携し、子どもの学習支援(地域未来塾)を実施。 ・関係機関と連携し、地域の担い手育成につながる学習会の実施や、学びの場の提供を行った。【教育・生涯学習課公民館振興室】 | ・引き続き取組を実施していく。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。【教育・生涯学習課】 ・活動につながるアドバイスや情報提供、組織や活動の橋渡し、企画作りへの協力を行う。 ・関係機関と連携し、地域の担い手育成につながる学習会の実施や、学びの場の提供を行う。【教育・生涯学習課公民館振興室】 |
| 4 地域が動きやすい仕組みをつくる | 【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 若者や退職前の世代などがボランティアセンターや公民館等を通じ、地域活動に積極的に参加するための必要な施策の実施【再掲】 ・地域活動への参加を推進するための講座・フォーラム等の実施・地域活動の担い手を育む講座の実施 | ・中山間地域の地域活動をテーマにした地域協働フォーラムを開催【再掲】【市民協働企画総務課】 ・地域と学校を結ぶコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を育成するため、令和4年度に「地域と学校の協働フォーラム」を2回実施。【再掲】【教育・生涯学習課】 ・地域でボランティア活動を行っている人同士が交流できる講座を実施。 ・クラブ講座などで学んだことを地域での活躍につながるよう施設ボランティアにつなげるなどの取組を実施。 ・中高生が地域ボランティア活動を行う講座を実施。【再掲】【教育・生涯学習課公民館振興室】 | ・引き続き地域活動への参加推進のための取組を実施 ・地域活動の担い手を育む「地域活動リーダー養成講座」を開催予定。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。令和5年度も「地域と学校の協働フォーラム」を実施予定。【教育・生涯学習課】 ・公民館活動への地域住民の参画や、公民館での学びを地域ボランティアにつなげる取組を行う。 ・地域福祉、地域防災など、地域特性にあわせて地域づくりや、担い手育成の講座を実施する。 ・中学高校大学と連携し、若者が公民館活動を通じて、地域活動に参加する機会を提供する。【教育・生涯学習課公民館振興室】 |
| | 【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 公民館やふれあいセンターなどでのボランティア養成講座や生活・介護支援サポーター養成講座などの開催 | ・高齢者を地域で支える担い手の養成を目的とした、市民向けの生活支援サポーター養成講座を6か所の公民館で実施。【地域包括ケア推進課】 ・令和4年度、ふれあいセンターでは点訳ボランティア養成講座、傾聴ボランティア養成講座など、5館で各種のボランティア養成講座を18講座を開催。 ・令和5年度についても、読み聞かせボランティア養成講座、ウォーキングサポーター養成講座など、27講座開催予定。【福祉援護課】 ・災害ボランティア基礎・養成講座実施【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。【教育・生涯学習課】 ・公民館活動への地域住民の参画や、公民館での学びを地域ボランティアにつなげる取組を行う。 ・地域福祉、地域防災など、地域特性にあわせて地域づくりや、担い手育成の講座を実施する。 ・中学高校大学と連携し、若者が公民館活動を通じて、地域活動に参加する機会を提供する。【教育・生涯学習課公民館振興室】 | ・市民が立ち寄りやすい会場で養成講座を開催し、活動できる場へ結びつくよう支援を行っていく。【地域包括ケア推進課】 ・引き続き、講座開催によるボランティア人材の養成を行う。【福祉援護課】 ・災害ボランティア基礎・養成講座継続実施【市民協働企画総務課】 ・学校支援ボランティア登録者と実働数を増やすため、大学や市内学校園と連携し制度の理解・周知・広報に努める。【教育・生涯学習課】 ・毎年、各福祉区の1公民館で「生活・介護支援サポーター養成講座」を実施する。講座修了後のフォローアップ講座の実施などで、講座生の地域活動への参加促進や、地域団体の学びの機会提供を行う。【教育・生涯学習課公民館振興室】 |

| 施策名 | 工程表記載事項 | 取組実績 | 今後の方針 |
|------------------------------------|--|--|--|
| 5 社会福祉法人やNPO法人、民間企業等の地域づくりの参画を促進する | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 社会福祉法人や民間企業等の地域づくり参画促進に向けた必要な施策として、地域貢献活動に関する情報発信やフォーラム、講座、交流会の開催等</p> | <p>・社会福祉法人と連携した地域づくりを考えるために、「社会福祉法人地域貢献情報交換会」を開催し、法人と地域住民の関係づくりを支援。【地域包括ケア推進課】</p> | <p>・社会福祉法人の取組状況を把握するとともに、好事例の周知などを通じて、地域において、法人の取り組みを促すなどの支援を行っていく。【地域包括ケア推進課】</p> |
| | <p>【2021(R3)年度～適宜実施】 コロナ下での社会福祉法人等の主体的な地域貢献事業の支援として有効なコミュニケーションツールや求められる市の支援事業について協議</p> | <p>・コロナ下でも地域課題の解決を図るため、地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣して、地域課題解決を支援するための取組を実施。 【市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課】 ・マンション居住者の抱える課題と多分野の事業施策をマッチングさせて、地域課題の解決につなげていく「マンション暮らしのプラットホームづくり講座」を岡山市社会福祉協議会と協働で開催。 【危機管理室、市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課、住宅課】</p> | <p>・引き続き関係課で協議を行いながら、地域活動団体に助言等を行うアドバイザーの派遣など、必要な取組や支援を検討していく。 【市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課】 ・行政だけでなく社会福祉法人やNPO等民間機関との連携を促進し、地域での多様な受け皿の充実を図る。 【地域包括ケア推進課、保健福祉企画総務課 等】</p> |
| | <p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 ・社会福祉法やNPO法人等による、クラウドファンディングやSIB(ソーシャルインパクトボンド)など新たな資金を活用した事業の研究・支援</p> | <p>・SIBを活用した「おかやまケンコー大作戦」を実施し、市民の生活習慣の改善等のために複数の企業が事業参画し、健康的なサービスの提供に取り組んだ。令和4年度は最終事業評価を実施した。【保健管理課】</p> | <p>・SIBの手法は民間企業等が事業に参画する気運を盛り上げる効果があった。しかし、出資金の管理経費等、SIB固有のコストで事業費が増大した。令和5年度から開始する後継事業では、出資を伴わない成果連動型民間委託契約方式の採用を予定している。【保健管理課】</p> |

| 施策 | No. | 成果指標名 (単位) | 実績(累計) | | 取組実績 | 担当課 |
|---------------------------|-----|--|-------------------|-------------------|---|------------|
| | | | R3年度末 | R4年度末 | | |
| 1 地域 医療 包括 ケア | 1 | 在宅医療提供体制の整備数 | 3 | 3 | 市民意識調査、医療・介護データの分析、医療関係者ヒアリング等を実施 | 医療政策推進課 |
| 1 地域 医療 包括 ケア | 2 | 自宅死者数の割合(人口動態調査数値) | 17.1 | 17.1 | ・在宅医療・介護を支える医師等人材の質・量の確保に向けた研修の実施や、在宅医療提供の負担を軽減するバックアップ体制等についての基本ルール策定など、在宅医療提供体制の構築に取り組んでいる。 (実績については、R5.6.13現在令和2年度分統計が最新となっている。9月頃更新見込) | 医療政策推進課 |
| 1 地域 医療 包括 ケア | 3 | 在宅療養患者数(NDBレセプト件数) | 64,219 (令和2年度) | 66,479 (令和3年度) | 診療所の在宅医療参入の促進のため、在宅医療・介護提供体制の構築を行っている。また、本人の意思を確認するためにACPの普及にも取り組んでいる。 | 医療政策推進課 |
| 2 総合 相談 支援 | 4 | 複合課題が円滑に解決できたケース件数 | 240 | 277 | 単独の支援機関が複合的な課題を抱えるケースの支援に行き詰って孤立した場合など、相談支援包括化推進員が介入して、必要に応じて複合課題ケース検討会を開催し、新たな支援機関を支援メンバーに加えてチームで支援する体制を構築することで、複数の支援機関が連動した支援を実施。 | 保健福祉企画総務課 |
| 2 総合 相談 支援 | 5 | 「関係機関との密な連携がとれている」と感じる相談機関の割合 | 42.6% | 30.6% | 毎年度、相談機関一覧に掲載している連携機関に対して、アンケート調査を実施し、連携状況の把握を行っている。 | 保健福祉企画総務課 |
| 2 総合 相談 支援 | 6 | 解決に至らなかった複合課題ケースの検証件数 | 0 | 0 | 相談支援包括化推進員が介入して複合課題ケース検討会を開催することで、 ・支援者が一堂に会して情報共有することで新たな情報が得られ支援につながった ・市と民間相談機関がチームで動くことで、行き詰っていたケースが新たな支援につながった など、相談支援包括化推進員が介入して取り扱ったケースについては、何らかの支援につながることができた。 | 保健福祉企画総務課 |
| 3 生涯 現役 社会 | 7 | 就労支援により就労に繋がった人数(ケア課分) | 195 | 353 | ・適職診断フェアなどのPR活動 ・年齢、体力、家庭環境等により一般求人では就労に結びつきにくい人に対しては、企業との雇用条件の調整等を実施 ・SIBの活用は最終年度のため、実績は1月時点で民間企業への振り分けは終了。社会福祉協議会で受付・支援は継続し、次年度事業へ引き継ぎ | 地域包括ケア推進課 |
| 3 生涯 現役 社会 | 7 | 就労支援により就労に繋がった人数(自立支援課)(寄り添いサポートセンター支援分) | 121 | 229 | 支援者の多様な状況に応じた職業紹介等きめ細かな就労支援を実施した。 | 生活保護・自立支援課 |

| 施策 | No. | 成果指標名 (単位) | 実績(累計) | | 取組実績 | 担当課 |
|---|-----|--|--------|-------|---|------------|
| | | | R3年度末 | R4年度末 | | |
| 3 生涯 づくり 現役 社会 | 8 | 就労支援協力企業数 (ケア課) | 101 | 150 | ・社会福祉協議会だけでなく、民間企業も就労支援機関に組み込むことで幅広い業種の企業開拓を進めている。 | 地域包括ケア推進課 |
| 3 生涯 づくり 現役 社会 | 8 | 就労支援協力企業数 (生活保護・自立支援課) | 13 | 12 | 登録済みの事業所を訪問し、改めて制度説明・協力依頼を行った。 | 生活保護・自立支援課 |
| 4 地域 づくり | 9 | 生活・介護支援サ ポーター養成数 | 1,542 | 1,589 | 地域における生活支援の担い手を発掘・育成し、地域の活動の実績につなげるための講座を市民が立ち寄りやすく、身近な会場である公民館で実施している。講座修了生の活動状況を後追いアンケートにより把握し、活動希望者で活動まで至っていない方に対し個別にアプローチするなどの支援をしている。 | 地域包括ケア推進課 |
| 地域5 つ多 く様 りな へ主 体の 参 画 | 10 | 地域づくりに関する フォーラムや講座・交 流会など地域づくり 活動への参加法人・ 企業数 | 33 | 37 | 企業×地域貢献の講座の開催(R4) 地域社会を大切に考えた社会貢献活動がビジネスにとってなぜ必要か、どのような効果があるのかを学び、社会貢献活動を積極的に行っている企業のお話を聞くことにより、学生がインターンシップや就職活動、就職後のキャリアを描く際に、地域社会との関わりを考えるきっかけになることを目的に、講座を開催した。 | 市民協働企画総務課 |